

英国・水法案について（その4） —上下水道産業改革：小売り競争— （Water Bill briefing notes から）

[上下水道産業改革：小売り競争]

Reform of the water industry: retail competition
November 2013

https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/259662/pb14068-water-bill-retail-competition.pdf

1. 小売り競争

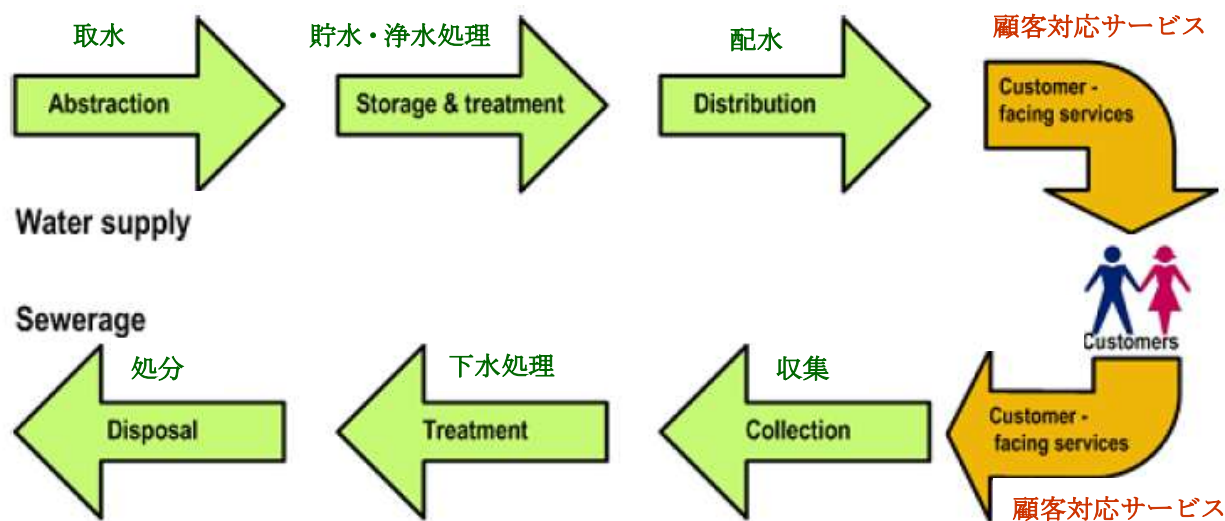
英国政府のビジョンは強靱で持続可能な上下水道産業を求めるものであり、それは革新的かつ効率的で、また、長期にわたる投資を引き続けるもので、そして、顧客の料金が支払い可能であり続けるものである。水法案を通じたイングランドにおける小売り競争（retail competition）の拡大は、これを達成することを助けるものとなる。

2. 小売りサービスとは何か？

小売りサービス（retail services）とは、水道会社が一般に提供する全ての顧客対応サービス（customer-facing services）である。それには、水供給及び下水・汚水の除去に対する顧客への料金請求、支払いの取扱い、メーター検針及びネットワーク又はその他の関連事項についての顧客からの電話対応が含まれる。

小売りサービスは、水道会社が行うもののうちの一部に過ぎない。例えば、小売りサービスには、公共給水のための持続可能な水源、浄水施設及び下水処理施設を開発することや、上下水を輸送するためのネットワークの維持は含まれない。これらのサービスは「上流部サービス」と呼ばれる。図1は、これを描いたものである。

図1 「小売りサービス」と「上流部サービス」の違い*



*緑色の矢印＝上流部サービス、オレンジ色の矢印＝小売りサービス

3. 小売り競争とは何か？

小売り競争 (retail competition) は、顧客が地域独占の水道会社 (現行水道会社 : incumbent water company) から他の水供給事業者に変更することが自由にできる時である。水法案は、一定の顧客が水供給事業者を変更することを認めることとしている。

これは、蛇口から出てくる水が異なったものとなったり、異なった管を通じて来ることを意味するものではない。新規水供給事業者 (免許保有事業者 : licensee) は、水及び彼らのネットワークの利用に対して合意された料金を現行水道会社に支払わなければならないであろう。

4. 既に存在している小売り競争は何か？

少数の顧客は既に水供給事業者を変更することができるが、その他の全ての者はその地域の水道会社に依存しなければならない。それは現在、小売り競争がイングランドでは年間 5 千^mを超えて、ウェールズでは年間 50 千^mを超えて水を消費する大規模で非家庭用の消費者 (それは、商業、公共セクターの組織及び公益団体である。) に限定されているからである。いかなる消費者も、現在の法制度のもとでは下水道サービス提供者を変更する資格はない。

既にいくつかの小売り競争が存在しているが、特に成功してはいない。水消費量の閾値は適格な市場の規模を制限するものとなっており、法令で設定されたその他の要因 (特に、費用原則) は市場に参入したいと望んでいる潜在的な新規水供給事業者にとっては魅力のないものとなっている。

2005年に小売り競争が初めて認められて以来、今日まで、わずか4顧客 (C2C、Bernard Matthews、First Milk及びTesco) が一定のサイトで水供給事業者を変更しているのみである。

(訳注) C2C : 英国の鉄道会社 <http://www.c2c-online.co.uk/>

Bernard Matthews : ヨーロッパ最大の七面鳥飼育業者 <http://www.bernardmatthews.com/>

First Milk : 英国で最大の酪農組合 <http://www.firstmilk.co.uk/>

Tesco : 英国に本拠を置くチェーンストア <http://www.tesco.com/>

スコットランドでは状況は異なっており、2008年に小売り競争が導入されて以来、全ての非家庭用顧客は上下水道サービス供給事業者を変更することができるようになっている。顧客のわずか5%が供給事業者を変更したに過ぎないが、45,000の顧客(約50%)は供給条件を再交渉し、様々な便益を享受している。

5. 水法案によって何が変わるのか？

水法案は、全ての商業、公共セクターの組織及び公益団体はその規模にかかわらず、水供給事業者を変更することを可能とすることとしている。また、初めて、彼らが下水道事業者を変更することも可能とすることとしている。これらの改正は、イングランドで導入される予定である。(ウェールズ政府の立場は、以下を参照のこと。)

水法案は、スコットランドとの越境協定も可能とすることとしている。これは、市場への参入を望んでいる潜在的な上下水道サービス供給事業者のための効率的な申請プロセスを意味し、そして、究極的には、イングランドとスコットランドにまたがって経営を行っている顧客が切れ目のない市場を経験することとなる。

法案は、現行の水道会社が免許保有者の公共水道システムの利用に対して徴収している料金システムを変更することにより、潜在的な新規供給事業者にとって市場への参入をより魅力的なものとするであろう。また、それは、透明なルール及び規則によって定められた公平な競争の場で、全ての関係者が努力することを保証するものである。これは、市場への参入を望んでいる新規ビジネスが、ケースバイケースに基づいて現行の水道会社と交渉する必要がなくなることを意味している。

6. 小売り競争の利益

小売り競争は、ネットワークの効率性を改善し強靱性を増す機会を提供するとともに、顧客にとっても利益がある。

上下水道サービス供給事業者を変更できるということは、より効率的な顧客サービスと目的に沿った契約、水有効利用アドバイス又は料金を通じて、企業が彼らのニーズに適した最善の契約に向けて交渉することが自由にできることである。ある研究によれば、中小企業の3分の2以上が上下水道産業の競争を支持し、スコットランドの公共セクターは料金の割引及び新たな水の有効利用方策により4年間で36百万ポンドを節約できるものと予測されるとしている。

便益は、しばしば、料金よりもサービスに関するものが多い。小売りチェーン、病院及びスーパーマーケットのように大規模で各地に展開する企業は、それらの全ての上下水道のニーズについて、イングランドとスコットランドにまたがって単一の供給事業者と取引することが可能となる。これにより、一般管理費を大幅に削減することができることとなる。各々の場所で年間4千枚の請求書を受け取っている商業顧客は、上下水道サービスを単一の供給事業者に移せば、管理費を年間8万~20万ポンド節約できることとなる。

多量水使用者は、水使用、スマートメタリング、オンラインサポート及び排水を減らすための水の効率利用に関するアドバイスに関するよりよいデータを提供する水供給事業者を見つけることができるであろう。これは、水道会社が新たな水の効率利用サービス及びアドバイスを通じて新たな顧客を引き付けようとするところから、明らかな環境上の利益を提供するものとなる。例えば、スコットランドでは、ハウストレーラー用駐車場のために雨水集水装置の設置を通じて消費を20%減らすことを、水供給事業者が手助けした。他の例として、「Business Stream」はスコットランドにおける水効率

利用サービスにより顧客が13百万ポンドと740万m³の水を節約できたと推計している。

(訳注) *Business Stream*は、スコットランドの上下水道会社である。

<http://www.business-stream.co.uk/about-us>

我々は家庭用顧客が水供給事業者を変更できないとしても、小売り競争は家庭用顧客に対してドミノ効果があることを期待している。これは、より競争のある市場において現行の水道会社が既存の商業顧客を引き留めようとするとともに新規顧客を引き付けようとするので、改善された顧客サービスにより家庭用顧客が利益を得るであろうことによる。これは、事実上取り残されて貧弱な顧客サービスを被る家庭用顧客を置き去りにすることとなることから、現行水道会社が非家庭用顧客に対するサービス提供の撤退を認めることを制度化しない理由の一つである。

小売り競争は経済成長の機会も提供する。それは現行水道会社がより効率的になることを奨励し、新規ビジネスが水供給事業者として（潜在的には、複数の公益事業を一括して提供する者として）市場に参入することを奨励するものである。スコットランドとの越境協定の制定とともに（大規模ユーザーに限らず）全ての商業用顧客に対するこの市場の開放は、商業的なチャンスを著しく高めることとなるだろう。

7. なぜ家庭用顧客が水供給事業者を変更できるようにしないのか？

現段階では、政府は家庭用まで小売り競争を拡大する意図はない。上下水道料金に含まれる利ざやが少ないことを考えると、それが家庭用で十分な直接的利益をもたらすであろうことを示す証拠はない。商業顧客が小売り競争から利益を得るであろう環境は、家庭用にも当てはまるものではない。

8. 今後の予定

新たな小売市場は、イングランドにおいて 2017 年に開放される予定である。水法案により、イングランドでは、約 27 千の非家庭用顧客からさらに 1 百万の顧客まで小売り競争が拡大することとなるだろう。

9. ウェールズ政府の立場

(略)

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h25.html>

国・地域別の水道情報 http://www.jwrc-net.or.jp/aswin/projects-activities/country_area.html

耐震化関連の情報 http://www.jwrc-net.or.jp/taishin-corner/taishin_hotnews.html